

# ロケ・撮影活動に関する注意事項

許可については、申請書記載内容に限定しています。撮影活動実施時に、許可条件に違反したり、著しい迷惑行為などがあった場合は、今後一切の撮影許可を行いませんので、ご注意ください。

## 1. 久米島町のロケ・撮影活動への協力範囲について

久米島町では、現在、町内でのロケ撮影に関し受け付ける業務を限定しています。

- ① 町内公共施設の撮影に関する相談受付
- ② 町内公共施設の撮影許可申請の受付及び許可

ロケ撮影活動の受入をフィルムコミッションとして組織的に対応している自治体と違い、以下の業務は取り扱っておりませんので、ご注意ください。

- ① エキストラの手配
- ② 町内民間施設の撮影に関する相談受付・紹介・斡旋
- ③ 宿泊施設・弁当など町内業者の紹介・斡旋

## 2. 申請について

町内で撮影活動を希望される場合は、撮影場所の管轄部署等を判断しますので、商工観光課まで、お問い合わせください。なお、撮影場所により別途手続が必要な場合があります。撮影については、2週間前までに申請を行ってください。

## 3. ドローン撮影について

ドローン撮影を希望される場合は、国土交通省の飛行方法・飛行ルールを遵守し、事前に許可・承認の申請を行ってください。

### ■久米島町で申請が必要な場合

場所	対応機関（連絡先）
シンリ浜、五枝の松等を含む空港施設付近を飛行する場合	国土交通省のHPをご確認ください。
奥武島を含むハテの浜付近を飛行する場合（射爆場の関連）	沖縄防衛局 ☎ 098-921-8131
宇江城城跡付近、その他自衛隊基地等を飛行する場合	航空自衛隊久米島分屯基地にご確認ください。
久米島町が所有する施設付近を飛行する場合	商工観光課 ☎ 098-851-9162
文化財付近を飛行する場合	久米島博物館 ☎ 098-896-7181